

目 次

はじめに.....	I
自他の言葉を区別するために——引用の共通ルール——	5
哲学研究の場合.....	9
歴史研究の場合.....	17
文学研究の場合.....	27
社会学・心理学の場合.....	37
研究への旅立ちのために.....	45

はじめに

これからみなさんは文学部・大学院人文社会系研究科に籍を置いて学習や研究に励むこととなります。学問をはじめとする知的活動においては、それぞれの分野で問題となっていることを自分の頭で考え抜くことがきわめて大切です。人間はみな言葉を使って考えるものです。このため言葉を大切にしなければなりません。とりわけ人文社会系の学問の多く（これらを一括して人文社会学と言います）は、言葉そのものや言葉を媒介にした人間のさまざまな活動を研究の対象としています。人文社会系の学問の場に身を置くみなさんは、言葉というものに対して誰よりも敏感でなければなりません。

文学部・大学院人文社会系研究科における学習や研究を進める過程で、みなさんはきわめて多くの文章を書く経験をするようになると思います。ゼミナールでのレジュメや試験の答案から始まって、学期末に提出しなければならないレポートの数はおびただしいものでしょう。また学習や研究の締めくくりとして書かれる卒業論文、修士論文、博士論文などは非常に多くの時間を必要とします。これらのさまざまな文章を書くうえで、いちばん最初に気をつけなければならないことは、自分の言葉と他者の言葉をはっきりと区別するということです。学問の世界では創造や独創が高く評価されますが、自分の言葉が他者の言葉から区別されていないと、そもそも何が新しいのかを判断することもできません。

人間は一人で生きているわけではありません。また学問は多くの人々の共同の営みの結果として成り立っています。何かを研究するということはゼロから出発するわけではなくて、他者がこれまでに行ってきたさまざまな知的活動の成果を利用して初めて可能となることがらです。ですから自分の言葉と他者の言葉をはっきりと区別するだけでなく、自分が利用した他者の言葉に対してはつねに謙虚になり、敬意を払わなければなりません。他者の言葉

を自分の文章のなかで直接引用したり、言い換えたりして利用する場合には、そのことを明示する必要があります。このことを「クレジットの表示」や「著作権表示」などと言います。

なぜ「クレジットの表示」が必要なのでしょう。それは、一つには、自分が利用した著作物の原作者に対する礼儀であるからです。しかしそれだけではありません。自分の書いた文章のなかで自分の言葉と区別せずに他者の言葉を利用したり、クレジットの表示をしなかったりすると、それは盗作や剽窃と見なされることにもなるからです。学問の世界における剽窃は、データの捏造や改竄とともに最も重大な罪の一つです。なぜ最も重い罪かというと、剽窃とは要するに泥棒と同じことだからです。英語では剽窃のことを *plagiarism* と言いますが、その語源はラテン語の *plagiarius* (誘拐) や *plagiarii* (海賊) にあります。要するに剽窃や盗用は、海賊や誘拐に類する悪質な行為だというわけです。

剽窃は、研究の世界では一種の「犯罪」です。したがって剽窃が明らかになった場合には、当然、「処罰」があります。プロの研究者が剽窃を行った場合には職を失うことになりかねません。学部学生や大学院学生が剽窃を行った場合も、それは不正行為と見なされ処罰の対象となります。学位論文や卒業論文で剽窃を行ってはいけないことはもちろんですが、レポートや試験の答案でも同じことです。このような研究倫理の大切さは、東京大学がつねに訴えていることにほかなりません。全学の科学研究行動規範委員会が、「東京大学の科学研究における行動規範」を作成していますので、これも熟読してください。この規範は東京大学のホームページで公開されています。

人文社会系の学問は、ある意味で「言葉の学問」です。論文は自分の言葉を用いて自分の世界を作り上げるための営みであるとも言えます。自分で考えたり調べたりしたことを自分の言葉をつうじて論文として表現するところに、人文社会系の学問のおもしろさとすばらしさがあるわけです。あるまじった文章を書いたことのある人なら、文章を書くということが苦しみでもあり楽しみでもあるということを実感したことがあるにちがいません。そのことによって自分の言葉の大切さを改めて知ったはず。そして自分の言葉の大切さを知っている人は、他者の言葉の大切さについても知ってい

なければなりません。論文は独り言ではなく、そこで述べられている内容を他者と共有するために書かれるものですが、このことは自分と他者の言葉とともに大切にすることによってはじめて可能となるということを肝に銘じるべきでしょう。

この小冊子は、文学部・大学院人文社会系研究科で学ぶ学部生・大学院生のみなさんに、言葉の大切さと人文社会系の学問の喜びを知ってもらうために作成しました。本書では論文とレポート双方の作成のさいに気をつけるべき点を記しています。論文とレポートの要件は各研究室によって若干異なっ理解されているところもありますが、自他の言葉の区別をしなければならないという点は共通です。

自他の言葉を区別するために

——引用の共通ルール——

論文の書き方や、引用の仕方はそれぞれの学問によって異なっています。また同じ学問のなかでも、論文の掲載される雑誌や書物によって異なる場合があります。人文社会系の学問は多くのディシプリンから成り立っていますので、引用の方法を統一的に解説することは不可能です。しかし非常に多様な方法が存在しているとはいえ、その精神とするところはみな同じで、要は、自分の言葉と他者の言葉を区別し、他者の言葉に対して敬意を払うということに尽きます。このことをきちんと押さえていれば、大きな間違いをすることはありません。この冊子では哲学研究、歴史研究、文学研究、社会学・心理学に分けて引用のルールを解説していきますが、それに先だって、人文社会系の学問に共通するところを述べておきましょう。

地の文と引用文の峻別

自分の言葉と他者の言葉を区別するためにしなければならない最初のことは、地の文（自分の言葉）と引用（他者の言葉）を峻別することです。一般には、引用文や引用語句をカギ括弧（「 」や“ ”）で囲んだり、引用文を改行のうえ字下げ（インデント）したりすることによって両者を区別しますが、細かな点については各分野で異なっていますので、各論のところで確認してください。

出典の明示

他者の言葉を引用する場合には必ず出典を明示しなければなりません。出典の示し方も分野によって異なっていますので、細かなルールについては各論のところで確認してください。出典を示すためのルールは多種多様ですが、肝心な点は、引用元にたどり着くために必要な情報を正確に記すということ

です。これは論文の読者が引用の可否を確認することができるようにするために必要なことです。また外国語の文献の場合、原典ではなくその日本語訳を利用したときには、訳書の情報も示さなければなりません。他者の著作物から図表など文章以外のものを引用する場合も、必ず出典を明記しなければなりません*。

他者の言葉をそのままの形で直接引用するのではないときでも、次の場合には出典を明示しなければなりません。

- 他者の言葉の言い換え……他者の言葉を自分の言葉に置き換えて表現する場合や、他者の主張を自分の言葉で要約する場合には引用符をつける必要はありませんが、出典を明示する必要があります。ただし客観的な事実や一般常識となっている情報については出典を明示する必要はありません。
- 他者のオリジナルな考え……他者の著作を読んでいて、そこに書かれている思想や意見が自分の論文のヒントになるようなことがあります。それらが原著者のオリジナルなものである場合には、注を付けて出典を示すように心がけましょう。これは自分の考えを深めることができたことに対する感謝のしるしです。

正当な引用

論文を書く場合、公表された著作物からは出典を明記すれば自由に引用することができます（ただし公表されていないものに関しては著者の許可が必要です）。それは自分の考えを補強するための引用であっても、他者の考えについて批判したり論評したり解釈したりするための引用であってもかまいません。しかしそれは正当な引用でなければなりません。

引用にあたっては地の文（自分の言葉）が主であって、引用文（他者の言葉）

*なお図表、写真、絵画、イラスト、歌詞などは著作権法によって著作者の権利が保護されていますので、引用にあたっては十分な注意が必要です。著作権法の考え方については文化庁のホームページ（http://www.bunka.go.jp/chosakuken/index_3.html, 2011年1月19日現在）を参照してください。

が従である必要があります。ほとんど引用文から成り立っているような場合は、オリジナリティを欠くわけですから、正当な引用が行われているとは認められません。

引用をする場合には、その引用内容は正確でなければなりません。引用文のなかに含まれる語句を勝手に変えることは許されません。文章表現上の理由からやむなく変更をすることもあります——テニヲハを変更したり、中略を用いたりする場合——、その場合も変更の事実がわかるようにする必要があります。原文の趣旨をそこねるような改ざんは許されません。

インターネットからの引用

インターネットが発達した結果、論文やレポートのなかでインターネットから引用する機会が増えてきました。インターネットもまた紙媒体の書物や論文と同様に、論文やレポートの情報源とすることができます。出典（URL）を明記しなければならない点は、紙媒体からの引用の場合とまったく同じですが、それとは異なった注意をしなければならない点もあります。

一つは、引用しようとするウェブサイトの情報が信用するに足るものかについて、細心の注意を働かせる必要があるという点です。正確な情報を伝えるサイトも多数ありますが、なかには故意に間違った情報を掲載する悪質なサイトもあります。紙媒体の資料の場合にも信頼できないものがあり、これらを見分けることが必要ですが、インターネットの場合にはとくにそのことが当てはまります。紙媒体の出版物と違ってインターネットの場合には、公表する前に他者の眼が入って誤りが訂正される余地が少ないからです。

もう一つは、ウェブサイトは絶えず更新されたり、場合によっては消されてしまったりすることがあるという点です。このためインターネットから引用する場合には、引用しようとするサイトを閲覧した日付を記しておくことが必要となります。また、サイトが消えてしまうことがあるため、論文の読者があとから引用元を確かめることができない場合もあります。このため同じ情報が紙媒体から引用できるのであれば、紙媒体から引用する方が無難です。

哲学研究の場合

はじめに

引用は、論文やレポートのなかで文献を解釈したり、自分の意見を裏付けたり、その文献のなかにある適切な表現を利用したりする場合に行いますが*、その場合、その引用がどこからのものなのか、出典が明記されていなければなりませんし、またその引用は正当なものでなければなりません。

哲学系の研究論文やレポートの場合、引用は古典と呼ばれるような著作や、それらに関する先行研究からなされる場合が多いのですが、以下では、門脇俊介著『理由の空間の現象学』（創文社、2002年）のなかから例を挙げて、正しい引用の仕方を解説していきましょう。

引用の仕方と出典の示し方

まず、引用の仕方とその出典の示し方について説明します。次の例を見てください。『理由の空間の現象学』140頁から引用します。

【例1】

「ア・プリアリな総合判断はいかにして可能か」という問いが、『純粹理性批判』におけるカントの最も基本的な問いかけであり、少なくとも同書の前半部は、この問いに答えるべく仕上げられているということに、異議を唱える人はないと思う。また、ここで用いられる「ア・プリアリ」という規定性は、判断に帰属させられている以上、認識の権利に関する

* 門脇俊介「論文の作法」（小林康夫／船曳建夫編『知の技法』、東京大学出版会、1994年、225-233頁）、225頁。

規定であり、当該の判断の真偽、あるいは正当化が感覚的経験に依存しない旨の表明である、という点にも間違いはないだろう。しかしながら、『純粹理性批判』における「ア・プリオリ」の概念が、このような認識論的な正当化の文脈に収まり切れないものであることを、少しでもこの書に親しんだ経験のある人なら見逃しはしないだろう。たとえばカントが、「感性的直観の対象は、心のうちにア・プリオリにひそむ感性の形式的制約に従わねばならない」(KrV, A90/B122)と述べたり、「ア・プリオリな概念は、経験の可能性のア・プリオリな制約として認識されねばならない」(KrV, A94/B126)と語るとき、「ア・プリオリ」の概念が認識論的な意味で用いられていないことは明らかである。

ここで門脇氏は、カントの『純粹理性批判』における「ア・プリオリ」の概念が「認識論的な正当化の文脈に収まりきれないものである」という自らの解釈ないし主張を裏付けるために、『純粹理性批判』のなかから2箇所を引用し、その出典を明記しています（「(KrV, A90/B122)」と「(KrV, A94/B126)」）。「KrV」は哲学系の論文において、カントの『純粹理性批判』が引用される際に、よく用いられる略号の一つですが、著者は巻末の文献表で、以下のように、自分が使用した版と略号を説明しています。

【例2】

* カント (Immanuel Kant) の著作。

以下で示される略符号を用いて引用することがある。

Kritik der reinen Vernunft, hrsg. von R. Schmidt, Hamburg: Felix Meiner Verlag, 1971. = KrV

哲学系の論文では、著作や全集からの引用に際して、この他にも GA (ハイデガー全集)、Hua (フッサール全集) など、よく用いられる略号が数多くありますが、これらを用いる場合は、上のように、文献表か個別の注において、その旨、断らなければならないことを覚えておいてください。

さて、先の【例1】における出典の表記の仕方に戻りましょう。略号 KrV

のあとの「A90/B122」は「初版 90 頁／第 2 版 122 頁」, 「A94/B126」は「初版 94 頁／第 2 版 126 頁」という意味です。初版を「A」, 第 2 版を「B」で表記するこのやり方は, 第 2 版で大幅に書き換えられ, 頁付けも大きく異なる『純粋理性批判』の初版と第 2 版の, どちらからの引用なのかを示すために, ほぼ慣例となっている表記法です。著者門脇氏もこの慣例に従って, 自らの引用がどこからのものであるのかを明記しているわけです。

引用の仕方——インデントを用いる方法

門脇氏は【例 1】の文章のあと, 「認識論的な正当化の文脈に収まり切れない」このア・プリオリの概念を, 「経験の対象を可能にする」ものが問題になっているという意味で「存在論的なア・プリオリ」と呼んで, 「認識論的なア・プリオリを存在論的なア・プリオリにまで遡って解明するところに, カントの超越論的哲学の基本的な特性がある」ことを論証していこうとします (141 頁)。少し長いですが, 141 頁から 142 頁にかけての議論をさらに見ていきましょう。

【例 3】

まず, 超越論的感性論においてこの点を確認することはそれほど難しいことではない。空間と時間の解明の途上で, 存在論的なア・プリオリによる認識論的なア・プリオリの基礎づけが, きわめて明瞭にまたやや断言的とも見える形で現れてきているからである。初版の叙述に即して空間の解明を調べてみよう。カントはまず, 空間が外的な経験から引き出された経験的な概念ではなく, 感覚的表象が空間的な秩序を得るために「すでに根底にひそんで (schon zum Grunde liegen)」いなければならない表象であることを宣言することから始める。空間は外的な現象を可能にする表象なのだ。さらに第二に, 空間の存在しないことを考えることは不可能であるのだから, 空間は「ア・プリオリな必然的」表象ですらあるとされる。このように, 空間が経験の秩序を与えるものであり, かつ必然性を帯びたものであることから, カントは空間の存在論的なア・プリオリ性を導き出す。

したがって空間は、現象の可能性の制約とみなされ、……かつ、必然的な仕方での外的な現象の根底にひそんでいる、ア・プリオリな表象である。(KrV, A24)

空間は、有限な人間理性の唯一経験可能な対象である「現象」を成立させる先行的な条件をなしているという意味で、「存在論的なア・プリオリ」と呼ばれるべきなのである。カントはこの点を確立したのちただちに、「認識論的なア・プリオリ」の基礎づけへと歩みを進める。

このようなア・プリオリな必然性に、すべての幾何学的原則の必然的な確実性が基づいており、また、すべての幾何学的原則のア・プリオリな構築の可能性が基づいている。(KrV, A24)

このような議論の進め方は、時間の開明の部分でも基本的に変わりはないし、かなり大きな訂正を加えられた第二版でも受け継がれている。

この【例3】では、後半で『純粹理性批判』の初版から二箇所、引用がなされていますが、これらは、最初の【例1】の場合とは異なり、引用の全体を引用符(「」)では囲まずに、引用の前後を一行ずつ空け、引用文の行頭すべてを二字程度、字下がりにする形になっています。一文を丸まる引用する場合や、さらに比較的長い文章を引用する場合などは、この形で引用したほうが、見た目がスッキリし、読者も読みやすいでしょう。この場合も無論、引用の出典はきちんと明記しなければなりません。ここではそれが「(KrV, A24)」という形でなされています。

原語を示す場合

なお、【例3】ではもう一つ、5行目から6行目にかけてのカントからの引用文「すでに根底にひそんで」に「(schon zum Grunde liegen)」というドイツ語の原語が付されていることにも注目してください(ここでは引用箇所が示さ

れていませんが、文脈からして、そのあとの引用の前後の箇所であることが明らかであるために省略されているのです)。

哲学系の論文では、欧文の原典から自分で日本語に翻訳して、あるいは邦訳を参照して、日本語で引用する 경우가少なくありませんが、原文の表現を読者に伝える必要がある場合には、このように原語を付記します。とりわけ定訳がまだないような術語の場合には、引用にあたって原語も付記することが望ましいでしょう。また邦訳を参照したり、邦訳の表現をそのまま用いた場合には、文献表か個別の注において、その旨、明記する必要がありますので、この点にも注意してください。

正当な引用について

さて、以上で、哲学系の論文やレポートにおける引用の仕方とその出典の示し方の基本は、いづらか理解していただけたと思います。しかし、引用にあたってはさらに、その引用が「正当なもの」でなければなりません。この点についても、引き続き、門脇俊介著『理由の空間の現象学』のなかから例を挙げて説明します。32頁の第一段落ですが、そこに付されている注の内容をそのあとに掲げておきました（この書物では注はすべて、巻末にまとめられていますので、これらの注は巻末の頁づけで16頁にあります）。

【例4】

「真理と誤謬」という、知覚的経験をめぐる二つの相反する規定の「両価性」に対して、解決の方法はさまざまな形で示されるだろう。最も素朴なやり方は、知覚の対象が真実在としての物理学的実在の不正確な模写であるとみなすか、もしくはそれとはまったく別種の、因果的に規定された主観的表象であるとして、知覚からその客観的真理性を剥奪する科学主義的実在論である。同様に知覚を単なる主観的・相対的現象とみなしてその意味を否定し、思考とその構築物についてのみ語る主知主義も同じ次元に立っている。もしこの主知主義が、知覚的経験の客観的妥当性を承認するとすれば、次のような場合だけであろう。すなわち、当の知覚的経験がじつは、悟性的思考の構築物にほかならず、科学的真理

と一致するという点において、知覚的経験は必然的明証性を有するのだと考える場合である⁽²⁾。「知覚とは端緒における科学のこと、科学とは完成され方法的になった知覚」⁽³⁾だというわけである。科学主義的実在論も主知主義も、知覚の不安定さを免れた、客観的に固定した世界という像を描く点においては、同一の志向を有している。

2) Immanuel Kant, *Prolegomena zu einer jeden künftigen Methaphysik, die als Wissenschaft wird auftreten können*, hrsg. von K. Vorländer (Hamburg: Felix Meiner Verlag, 1976), § 18 を見よ。「経験判断 (Erfahrungsurteil)」と「知覚判断 (Wahrnehmungsurteil)」の区別を想起するとよい。

3) Maurice Merleau-Ponty, *Phénoménologie de la perception* (Paris: Gallimard, 1972), 68. ただしこれは、メルロ＝ポンティ自身の主張ではなく、彼が批判の標的としている発想である。

ここで注目しておきたいのは、下から4～3行目にかけての「知覚とは端緒における科学のこと、科学とは完成され方法的になった知覚」という引用と、それに付された注(3)の内容です。この引用は、注(3)に明記されているように、メルロ＝ポンティ『知覚の現象学』の原典68頁からのものですが、出典を明記したあと、著者はさらに、「ただしこれは、メルロ＝ポンティ自身の主張ではなく、彼が批判の標的としている発想である」と断っています。著者は、メルロ＝ポンティの『知覚の現象学』のなかに自分の議論の展開にとって適切な表現を見出したのですが、それはメルロ＝ポンティ自身が主張する考え方ではなく、「彼が批判の標的としている発想」でした。そのため、注においてそのことをはっきり断っているわけです。もし、この断り書きがなければ、読者はメルロ＝ポンティが「批判の標的としている発想」をメルロ＝ポンティ自身の思想として受け取ってしまい、結果としてこの引用は、メルロ＝ポンティが批判しようとしている発想を彼自身の思想として引用する不当なものになってしまっていたことでしょう。このように私たちは、引用にあたっては、引用する文献の文脈を正しく理解し、引用を読む読者に誤解を与えないよう、正当な仕方で引用しなければなりません。出

典を明記するだけでなく、こうしたことにも気を配らなければならないのです。

終わりに

引用に関するルールは、以上述べたことのほかにもさまざまなことがらがあります。けれども限られた紙幅では、そのすべてについて述べることはできません。そもそも「論文とは何か」といった総論も含め、引用の仕方などの「論文の作法」全般については、小林康夫／船曳建夫編『知の技法』（東京大学出版会、1994年）の第Ⅲ部第1章「論文を書くとはどのようなことか」、第2章「論文の作法」（ともに門脇俊介氏執筆）が参考になります。参照してください。

歴史研究の場合

歴史研究をささえるもの

歴史学が経験科学の一分野である以上、過去の世界の何らかの痕跡、すなわち史料 (historical source) に依拠せず歴史研究を行うことがそもそも不可能であることは、言を俟ちません。かといって、一次史料だけを用いて歴史学の論文を書くことができるかといえば、それも不可能です。古代史、中世史、近代史、現代史を問わず、どんな歴史研究も、当該テーマについてこれまで学者たちが議論してきたことの蓄積、すなわち先行研究 (研究史ともいいます) を網羅的に分析し、整理するところからスタートします。

逆説的に聞こえるかもしれませんが、先行研究を徹底的に読み込んで整理することなしには、自分独自のオリジナルな視点というものもまた発見できません。なぜなら、先行研究の見落とししたもの、あるいは解決できていないもの、要するに先行研究が空白のまま残した問題点を探し当て、そこに切り込んでではじめて、これまでにない新しい知見を手に入れることができるからです。

このように、史料と先行研究の網羅的な検索と分析は、歴史研究の支柱にあたるものであり、それだからこそ、具体的にどの史料や研究文献に自分の研究が依拠しているかを明示することが、自分のオリジナルな論点を浮かび上がらせるためには、どうしても必要な作業になると言えましょう。その逆に典拠・論拠の明示を怠り、他人の学説をあたかも自己の議論であるかのように装って論文を書くことは、研究倫理に背く知的不誠実の代表格、すなわち剽窃として、社会的非難・制裁の対象となるのです。

論文のオリジナリティ

剽窃をしない、他人の研究業績を無断で転用しない、ということの裏を返

せば、どうしたらオリジナルな論文を書くことができるか、論文のオリジナリティとは何か、という問題に行き当たります。

そもそも、学術論文とは何でしょうか。論文は、学部の授業で課題として出されるような「レポート」とはいろいろな点でちがいます。「レポート」は、あるテーマについて既存の研究文献を一定数読んで、それらに述べられている既存の知見を整理したものがその中心となります。それは、いわばこれまでに発見された「既存の知識」の収集と整理が主たる目的であり、学生が「どれだけ学習したか」を判定する材料となるものです。（もっとも、それにオリジナルな意見がつけ加えられれば、申し分のないレポートになるでしょう。また、たとえレポートであっても、後述のように、引用の出典を明らかにしたり、書誌情報を正しく記載したり、あるいは自他の意見の差異を明確に示したりせねばならぬことは、言うまでもありません。）

それに対して論文とは、「既知のもの」の記述が中心ではなく、ある問題を設定し、それを解決すべく議論を展開することによって、それまで知られていなかった何らかの新たな知見に到達することがその主たる目的です。問題の提起から新知見を含む結論に至る、独自の探究の過程を論理的に展開してみせること、いわば「どれだけ探究したか」を示すこと、それが論文の本質です。

ですから、既存の知識をいくら百科全書的に羅列して見せても、それが「すでに知られていること」であるかぎり、論文とは呼べません。学界ですでに知られていることをことさらに繰り返して主張することは、屋上屋を重ねることに等しく、書き手と読み手双方にとって、時間と労力の浪費以外の何ものでもないのです。

初学者にとっては、歴史学の成果といえば、たとえば歴史の教科書や概説書のようなものがまず思い浮かぶことでしょう。しかし実のところ、これらは、先行研究の蓄積の結果「すでにわかったこと」を総合して叙述したものであり、いわば歴史研究の上ずみだけをわかりやすく披露したものにすぎないのです。第一線の歴史研究の本質は、叙述ではなく、探究にあります。

歴史的事実をたんに時系列にそって列挙しただけのものであれば、一種の叙述にはなるでしょうが、論文は叙述に終始してはいけません。自分で設定

した問題に対して、論理的分析と総合を積み上げて結論に導く過程が論文の骨組みとなるのです。

レポートが学習の成果であるのに対し、論文は新知見の探究、すなわち研究の成果であり、ゆえに必然的にそれ固有のオリジナリティを主張できるものでなければなりません。自分なりの批判や分析、整理と総合に努めることよってのみ、それは可能となります。

ただし、いわゆるオリジナリティにも、いろいろなレベルがあります。オリジナルな研究とは、これまで世界のどの学者も思いつかなかったような、きわめて独創的なテーマに関して、100パーセント未発見の新知見に到達することだけを意味するわけではありません。むしろ歴史学とは、あるテーマを古今東西の多くの学者たちが共有し、それに共同作業で立ち向かってゆく営みであると言った方が現実に近いでしょう。ですから、たとえこれまで主張された学説に近似した結論であっても、それが独自の視点と思考の過程を経て導き出されたものであれば（これまで顧みられなかった論拠に基づけばなおのこと）、十分オリジナルなものと思なされるのです。

剽窃ということ

すでに言及したように、剽窃、盗作は犯罪行為に等しく、言語道断です。では歴史研究の場合、何が剽窃と呼ばれ、何がそう呼ばれないのでしょうか。

歴史学の場合、たいいていのテーマには、すでに先行研究の蓄積があるものです。それら既存の研究成果に依拠しながら自分独自の議論を展開するということは、当然認められます。ただしその場合、自分がどの研究のどの点に依拠しているのかを、必ず出典を示しながら明らかにすることが求められます。自分がゼロからスタートしてたった一人で獲得した知見でない限り、自分が議論に取り入れた他人の研究成果をはっきり示すこと、これが剽窃を避け、オリジナルな結論に到達するための第一歩です。

歴史研究の場合、他の研究者の意見のみならず、一次史料にも当然多くを依拠します。この場合でも、どの史料を典拠として自説を述べているかを明示しなくてはなりません。

剽窃とは、これまで述べてきたことの、いわば反対です。他の研究者が展

開した議論をそのままひきうつしたり、出典を明らかにせず自分の議論であるかのごとく書くこと、これが剽窃であり、いわば学問上の「窃盗」と見なされるのです。

したがって、論文では、既存の研究あるいは史料に依拠して何らかの主張をする場合、その根拠、出典を、「註」その他の方法で逐一明示しなければなりません。

また論文の末尾には、自分がどの史料・研究文献を参照したのかを、参考文献目録の形で列挙しなくてははいけません。その際、自分が参照してもしない文献名を列挙してはいけません。

また、他人の研究文献に依拠して論文を書いた場合、参考文献目録にその文献を掲載しただけでは、典拠を明示したことにはなりません。具体的にどの文献のどの箇所に依拠したかを明記しなければ、これも剽窃行為と見なされます。たとえ自分では、他人の意見を盗んであたかも自分の説であるかのように見せかけようという明確な悪意がない場合であっても、同じことです。要するに、悪意のあるなしにかかわらず、どのような形であれ、他人のオリジナルな意見を、出典を明示せず自分の論文に転用すること、それが剽窃行為なのです。かりに他人の意見を盗む気持ちがなくても、「文献目録表」に参考文献として載せるだけですませてしまうことは、いわば消極的剽窃行為とでも呼べるでしょう。

剽窃の具体例

では具体的にどのような文章が剽窃と見なされるのでしょうか。例を取って見てみましょう。たとえば、村川堅太郎『村川堅太郎古代史論集Ⅰ 古代ギリシアの国家』270頁には、次のような意見が表明されています（具体的な引用の方法は、あとで詳しく説明します）。

これを要するに、スパルタの「公共の天幕」は……最古期から続いた制度であり、そしてドーリア人の間でも医者、予言者、笛吹が「公共奉仕者」すなわちデーミウルゴスとしての取扱いを受ける立場にあったことを物語っていると解することができる。

さて、この意見を自分の論文に援用する場合、たとえば次のように書いたとします。

古代ギリシアにおいてデーミウールゴスと呼ばれる人々の社会的な地位を考える場合、スパルタをはじめとするドーリア人社会での例が一つの参考になる。村川堅太郎が述べているとおり、スパルタにおける「公共の天幕」は最古期から続く制度であり、またそこでは、医者、予言者、笛吹などの専門職が「公共奉仕者」すなわちデーミウールゴスとしての取扱いを受ける立場にあった。⁽¹⁾

註 (1) 村川堅太郎「デーミウールゴス」『村川堅太郎古代史論集Ⅰ 古代ギリシアの国家』岩波書店、1986年、270頁。

この場合、「スパルタの「公共の天幕」は最古期から続いた制度である」ということ、そして「ドーリア人の間では医者、予言者、笛吹が「公共奉仕者」すなわちデーミウールゴスとしての取扱いを受ける立場にあった」ことが、村川の見解であり、かつ筆者がそれに依拠していることが本文と註において明記されていますから、問題はありません。

しかし、註もなしに次のように書いた場合、どうなるでしょう。

古代ギリシアにおいてデーミウールゴスと呼ばれる人々の社会的な地位を考える場合、スパルタをはじめとするドーリア人社会での例が一つの参考になる。スパルタにおける「公共の天幕」の制度は最古期から続く制度であり、そこでは医者、予言者、笛吹などの専門職が「公共奉仕者」すなわちデーミウールゴスとしての取扱いを受ける立場にあった。

このままでは、たとえ巻末の文献目録表に村川の著作を挙げていたとしても、具体的な出典箇所を明示していないのですから、あたかも村川の意見を自分のそれであるかのように装って書いているものと見なされます。すなわち、これが剽窃の一例なのです。

引用の作法

では、史料や研究文献を引用する場合、具体的にどのような作法に従えばよいのでしょうか。

逐語的に他者の研究文献や訳業を引用する場合、引用元の文章を一字一句たりとも改変してはいけません。引用する以上は、内容的なことはもとより、送りがな、文字遣い、句読点のつけ方、長音短音の区別など細かな体裁も引用元の文献に従うのが原則です。引用元の文に明らかな誤字、スペルミスなどがある場合でも、その部分を自分勝手に改変せず、その部分の後に和文なら（ママ）もしくは（原文ママ）、欧文なら [sic] と記します。もしやむを得ず、仮名遣いなどをあらためる場合には、その旨を明記して断ります。

外国史の論文の場合、史料や研究文献など、外国語の文章を日本語に翻訳して本文中に引用することがよくあります。すでに他人の手による日本語訳があり、それを利用する場合は、当然ながら引用の末尾か註で、「○○（訳者名）訳」と明記し、さらにその訳書を参考文献目録に掲載しなくてはなりません。学説のみならず、翻訳もまた重要な学問的業績です。したがって、他者の訳業をあたかも自分の翻訳であるかのようにして転用することもまた、重大な剽窃行為なのです。

他者の訳業を借用するさいに、体裁を本文と統一するため、文字遣いなど表記をあらためることもあります。その場合にも、「○○訳。ただし表記を一部改変」などと明記しなくてはなりません。

自分で独自の翻訳をした場合には、同様に「拙訳」「××（筆者名）訳」などと明記して区別します。翻訳者名の明記がない場合には、基本的には引用者である筆者（論文の作者）による翻訳だと見なされることにも注意すべきです。

引用の実例

逐語的に他の文献の文言を引用する場合、引用文が数行程度の短いものであれば、「」（カギ括弧）をつけて本文中にそのまま挿入すればよく、体裁上も見苦しくありません（例（1）（2））。それに対して、比較的長い文章を引

用するときには、改行し、本文とは行を空けたり、左側を段下げしてから引用をはじめます（例 (3) (4)）。要するに、引用文と本文との区別を明確にすればよいのです。典拠は引用の直後に本文中に示すか、あるいは註で明示します。

(1) 引用文を「」で挿入し、本文に典拠を示す方式

このとき獄吏の国有奴隷は、処刑のための毒薬を用意する手数料として、12 ドラクマの金を臆面もなくフォキオンに請求した。そこで老いた將軍は、こういつて嘆いたという。「アテナイでは賄賂がないと死ぬこともできない。」(Plut.*Phoc.*36.4)

なお、ここでの「Plut.*Phoc.*36.4」のように、古典作品や学術論文のタイトルを略記するには、一定の約束事がありますが、ここでは詳述しません。

(2) 引用文を「」で挿入し、註で典拠を示す方式

そこで今度は、スパルタ風の質素な食事を作らせ、両者をくらべてみたところ、彼はそのあまりの落差に笑い出してしまい、ギリシア軍の將軍たちを呼んでこういったという。「ギリシア人諸君、私が君たちを呼び集めたわけというのは、こんなにぜいたくな生活を送っているながら、こんなにも貧しい暮らしをしているわれわれから、ものを奪おうとしてやって来た、あのペルシア人司令官の無思慮を見せてやりたいと思ったからだ。」⁽¹⁾

註 (1) Hdt.9.82.

(3) 引用文を段下げで示し、本文に典拠を示す方式

他方プルタルコスは、おそらくエフォロスを主たる史料としながら、さらにつぎのような興味深い話も伝える。

ペリクレスは将軍としての職務の会計報告に、必要不可欠な目的のために 10 タラントンを支出したと書いたが、民会はよけいな詮索もせず、秘密をあばきたてることもしないです承した。哲学者テオフラストスもその一人だが、ある人々が述べているところによると、毎年 10 タラントンの金がペリクレスからスパルタにわたることになっていて、その金でペリクレスは（スパルタの）役職者全員を籠絡して戦争を思いとどまるよう懇願していた。それは平和をあがなうためではなく、時間をかせぐため、その間に彼は思う存分準備を整えてから、よりよい条件で戦争にのぞもうとしていたのである。（Plut.Per. 23.1）

(4) 引用文を段下げで示し、註で典拠を示す方式

A・H・M・ジョーンズは 50 年ほど前、アテナイ民主政について次のように述べている。

奇妙なことに、ギリシアで最も偉大な民主政（筆者註。アテナイのこと）においてあれだけ豊富に生み出された古典文献の中に、民主主義的政治理論の言明は一切伝存していない。われわれにその著作が残されているアテナイの政治哲学者や政治評論家たちは、程度の差こそあれ、寡頭政に好意的な者ばかりであった。⁽²⁾

註 (2) A. H. M. Jones, 'The Athenian Democracy and its Critics', in idem, *The Athenian Democracy*, Oxford 1957, p.41.

(5) パラフレーズによる方式

また、先述の村川の例に示したように、引用元の記述を逐語的に引用するのではなく、ある程度パラフレーズ（要約）したうえで、典拠を註で示すやりかたもあります。引用元の文章が長すぎる場合、あるいは一冊の書物全体の主張を手短かに伝える場合などに適した方式です。次に例を示します。

賄賂がなぜ発生するかについて、きわめて広範な考察を行ったアメリカの法学者J・T・ヌーナンによれば、互酬性の原則が強い社会では、差し出されたものを受け取らねば、それは相手に対し敵対的な行為と見なされる。そして贈り物を受け取っておきながら、それに報いることがなければ、これまた敵対的と見なされるのである。⁽³⁾

註 (3) J.T. Noonan, *Bribes*, New York/London 1984, p.3.

ただしこの場合、気をつけなくてはならないのは、引用元の著者の意図を不正確に伝えたり、歪曲するような要約の仕方は、絶対に避けなくてはならない、ということです。

どのような場合に註をつけるか

註をつけるのは、以下のような場合です。

【史料の引用／参照】

すでに述べたように、歴史的事実とは一次史料を批判検討しそれに基づいて史実を確定することであって、歴史研究の命です。史料を引用・参照する際には、註で当該史料の巻・章・節などを明示します。刊行されている史料には古くから多くの写本や版があり、それらのテキストは多くの文献学者によって校訂をほどこされています。また金石文史料やパピルス史料などの場合にも、碑文学者・パピルス学者によるさまざまな補読・復元が試みられています。それらのどの校訂・版に従うかもきちんと明示しなくてはなりません。

【他の研究者の見解】

これも先述の通り、先行研究を引用・参照・批判する場合にも同様に註をつけ、具体的にどの著書(版)、論文の何頁を参照すべきかを明記します。またいわゆる孫引きはできうる限り避けるべきですが、古い刊本で入手不可能であるなどの理由でやむを得ない場合、孫引きであるむねを明示しなくてはなりません。

(孫引きの一例：註で典拠を示す場合)

……については Ideler の指摘するとおりである。⁽⁴⁾

註(4) L. Ideler, *Über astronomische Beobachtungen der Alten*, Berlin 1806, S. 20 [cit. in E.J. Bickerman, *Chronology of the ancient world*, 2nd ed., Ithaca/New York 1980, p.97 n.9].

この例では、Idelerの著書の現物を参照できず、Bickermanの本の註から孫引きしたことを明示しています。2nd ed. は第2版、n.9は註の9を表します。

他人の文献に書かれていることであっても、一般的な常識に属する事柄、広く共有されている定説、あるいは歴史的事実として周知の事柄は、いちいち註で出典を示す必要はありません。たとえば「アメリカ合衆国の首都はワシントンである」「ポリス社会はギリシア古典文明を生み出した基盤である」「カエサルは前44年に暗殺された」「都市国家アテナイの守護神はアテナ女神である」など。

構想力と問題意識

歴史学で論文を書く場合、とりわけ実証ということが重んじられることは言うまでもありません。それは、自分の臆断や思いつきではなく、客観的に確かめられうる証拠（史料）をもとにして、過去の世界を再構成するのが歴史学の本分であるからに他なりません。それだけに、一次史料であれ研究文献であれ、自分の論述の典拠を事細かに明らかにすることは、歴史学の論文にとって何より重要なイロハだと言えます。それらの膨大な材料を参照しながらも、なおその重みをはね返すほどの強靱な構想力や鋭い問題意識があつてこそ、他人の意見の引き写しではない、オリジナルな歴史研究の論文が書けるのです。歴史研究における知的誠実と研究倫理とは、このような意味を内包しているのです。

文学研究の場合

テキストを大切に

文学研究、より広く言って言語文化研究においては、大部分の場合、研究の対象となる「テキスト」があります。テキストは、文献学者たちによる厳密な校訂を経て全集などの形で出版されているものもあれば、まだ原稿のまま未公刊のものもあり、本来出版される予定ではなかった日記や書簡などもあります。また言語学におけるフィールドワークや、作家や関係者へのインタビューなどのいわゆる「オーラル・ヒストリー」のように、音声のみによって記録された一次資料を扱うこともあります。その場合も、書き起こしてテキスト化して分析することが普通です。このように言語文化研究における「テキスト」は実に様々な形で存在していますが、いずれにせよ、研究者はそのテキストに厳密に向き合うことを求められます。

ですから、論文を書く際には、まずテキストを精読し、引用の際には正確に、句読点一つといえども間違えないように細心の注意を払う必要があります。勝手な省略が許されないのはもちろんのことですが*、都合のいいところだけ選び出して、あらかじめ自分で決めておいた結論に向けて誘導するような書き方にならないよう、注意すべきです。

テキストは版によって少しずつ——場合によっては大幅に——異なるのが普通です。その理由は、単なる誤植の次元から、校訂者の方針の違いにいたるまで様々です。聖書の場合を考えればすぐにわかるように、翻訳は時代によって同じ本とは思えないほど大幅に文体が異なることさえあります。で

* もっとも、論点に直接関係のない不必要なことが多い場合は、引用の際にそういった箇所を省略することができます。また逐語的な引用をせずに、概要を自分なりにまとめて説明することもあり得ます。ただし、いずれの場合も、はっきりとその旨、断る必要があります。引用の際に一部省略する場合には、必ず省略箇所がわかるようにしなければなりません。

すから、引用の際には、必ず単に作品名だけでなく、いつ出版されたどんな版によるものか、出典に関する書誌データを示す必要があるのです。

最近ではインターネットの普及の結果、ウェブサイトに掲載されているデータを参照したり引用したりする場合も多いと思いますが、その場合、ウェブ上の情報が必ずしも信頼できるものではない、ということに十分気をつけてください。インターネットを活用して、便利に情報を集め、視野を広げるのはけっこうなことですが、本格的な研究のための基本テキストとしては、きちんと専門家によって校訂・編集された全集や著作集をまず参照すべきです。何が「基本テキスト」か、わからない場合は、ぜひ教員や先輩でその分野に詳しい人に聞いてみてください。学期中の比較的簡単なレポートならばまだしも、卒業論文や修士論文の段階では、ある作家の研究をするために、普及版や文庫版だけで作品を読んで、きちんとした全集を参照しなかったり、一番信頼できる刊本を知らないで済ませるといことは考えられません。

解釈と価値判断

レポートや論文を書く場合、調査結果の整理と分析、そしてそれに基づく新発見の事実の記述といった手順を踏むことが普通ですが、文学や芸術作品の研究においては、「解釈」という側面も強く現れます。解釈は厳密な文献学的実証と、自由な芸術的創作の間をつなぐきわめて微妙な領域で、主観的な色合いがときに強くなることもありますが、いずれにせよ勝手な思い付きを述べるのではなく、きちんとした調査やテキストの分析に基づいて行われるべきですし、そのような解釈は学問的にも意味のある重要なものになります。

ですから、解釈にもまた学術上の著作権があることを肝に銘じてください。ある作品をどのように解釈するかについても、先行する研究者や批評家の説を踏まえて議論する必要があります。

また文学研究には、研究対象を単に客観的に分析するだけでなく、その対象を鑑賞して味わい、感動を受ける（あるいは受けない）という経験が前提として当然あるわけで、その結果、単に分析するだけでなく、作品の価値を自分でどう受け止めるのか、作品の価値をどう判断するか、という側面も入ってきます。こういった美的体験や価値判断は、研究というよりは、むしろ

る批評の領域ですが、研究と批評もまた完全に分けられるものではありませんし、批評性が完全に欠如した研究というものもあり得ないでしょう。そもそも文学や芸術を扱う研究は、作品の美的体験や価値判断という側面が必然的に入ってくるという点が、他の分野との端的な違いになっていると言えるかもしれません。インフルエンザ・ウィルスの研究者がウィルスを愛する必要はありませんし（いや、実際にはほとんど愛している研究者はいるのかも知れませんが……）、第二次世界大戦を研究する歴史家が戦争から美的な感動を受けたとしたら、むしろ恐ろしい話です。文学や芸術の研究は、作品に接したときの美的感動と、その客観的な分析とをどうつないでいくか、というところが難しくもたいへん魅力的な仕事になるでしょう。どんな論文を書く際にも、この初心を忘れないようにしたいものです。

先行研究にどう向き合うか

何かを研究する場合、おそらく現代では、先行研究のまったくないテーマは考えにくいでしょう。高校くらいまでの読書感想文などであれば、自分より前に他の人たちが同じテーマ、関連したテーマについてどんなことを言って、どんな風に分析してきたか、まったく参照せずに「思ったことを素直に」書けば先生に褒められるかもしれませんが、大学院レベルでの専門研究はもちろんのこと、学部レベルのレポートなどでも、基本的な先行研究を踏まえたうえで自分の分析なり議論なりを展開することが必要です*。

ですから、レポートや論文を書く際には、まず先行研究をどう扱うかということが、非常に重要になってきますし、学問の「倫理」について議論が行

*ただし、外国文学や古典などの分野では、テキストの原典を原語できちんと読解できるようになるための修練にまず重点を置く場合が多いので、そういった段階（特に学部生の段階）では先行研究を踏まえた本格的な論文を書くことは現実的にまだ難しいかもしれません。ちょっと乱暴に言うと、『赤と黒』について研究書を読む前に、まず『赤と黒』をフランス語できちんと読み通すのが先だろう。研究書などを読むヒマがあったら、フランス語の勉強に精を出しなさい」といった理屈です。これは語学を基本的なディシプリンとしている分野には宿命的につきまとうディレンマで、カリキュラム上はまず「語学」を、その後で「学問」を、という順にどうしてもなりがちなのですが、文学部の学問ではこの両者はそれほど単純に切り離せるものではないと考えるべきでしょう。むしろ「語学」の中にも「学問」があり、「学問」の中にも「語学」があるのだと考えてください。そこがまた文学部の語学と、町中の語学学校の授業との違いでもあるだろうと思います。

われる場合も、たいていはじつは先行研究をどのように利用するかという点が問題になるのです。論文を書くためには、まず分析の対象となるテキスト（一次文献）の精読が一番大事であることは言うまでもありませんが、それと並行して、自分が論じようとしているテーマについてどのような先行研究や関係資料（いわゆる二次文献）があるかを調査し、それらを読破していく、という作業も同様に重要です。じつは、先行研究がおおよそ見極められたら——つまり自分が論じようと思っている事柄について、先人たちが何をどこまで言っているのか把握したうえで、自分の考えていることのどこが新しいのかも見極められたら——もう論文は書けたも同然と言って過言ではありません。

ですから、テキストの精読の後に（あるいはそれと並行して）しなければならない作業は、先行研究の調査です。自分が研究しようとしていることについて、あるいはそれに関連したテーマについて、どんな本や論文が書かれているのか。厳密に言えば、その調査は網羅的に行うべきであって、本物の学者だったら自分の論文を書く前にすべての先行研究を調べ上げ、読破すべきなのです。先行研究を全部読んでいなければ、「アメリカ大陸をもう一度発見する」ような恥ずかしいことを、平気でやってしまう恐れがいつもあるのですから。

しかし、です。すべてを読破するなどということが本当に可能なのでしょうか？ またそのために費やす膨大なエネルギーと時間に見合った、意味のあることなのでしょうか？ 短い人生を膨大な二次文献の——しかもその多くはつまらないものかもしれない——調査で終わってもいいものなのでしょうか？ そう疑問に思う人も多いと思いますし、私もそれにはまったく同感です。現実的に言えば、例えば学部で夏目漱石についてレポートを書くからといって、この作家に関する先行研究を全部網羅的に読むなどということは、人生にとって（研究にとってどうかはともかく）あまり有益ではないでしょうし——そんな時間があるくらいだったら、漱石以外の作家、鷗外でも大江健三郎でも、ディケンズでも、バルザックでも、カフカでも、魯迅でもいいから、もっといろいろな面白い作家を読みなさい、と私なら勧めます。漱石に関する先行研究にはやたら詳しいのに、シェイクスピアもゲーテも読んだこ

とがない、というような専門家は空しいものですし、文学部はそのような人材を育成したいとは決して考えていません。

とはいっても、大学院以上の専門レベルの研究では、当然、「先行研究を網羅的に調査する」ことは避けて通れない課題になります。しかし、仮に『源氏物語』やドストエフスキーについて修士論文を書こうとしても、先行研究を全部調べ上げて、全部読むことは現実的にはほとんど不可能です。それぞれのテーマについて、すでにあまりに巨大な蓄積があるので、おそらく専門の研究者が一生かかっても読み切れなidarouと思います。

それでも従来、欧米の学者が「すべてを読む」ことが可能だと思えたのは、一つには自国中心主義、ヨーロッパ中心主義的な考え方のせいでもあったでしょう。つまり、少し前までだったら、フランス文学研究者はフランス語の文献さえ読んでいればよかったわけです（たとえそれが大なる錯覚であったとしても）、もう少し対象を広げて、欧米文学全般を研究するとしても、その場合「すべての文献」とは、事実上、ヨーロッパの主要言語で書かれたものに限られていて、博学なヨーロッパの学者であれば確かにほぼ全部読むことができます。ルネ・ウェレックという比較文学者はヨーロッパの主要言語をすべて自由に読むことができ、独力で全8巻の膨大な『近代批評史』（事実上は「近代欧米批評史」）を書き上げましたし、言語学者のロマン・ヤコブソンは20カ国語を自由に操ったと言われています。

しかし、いま私たちはもう少し広い視野から世界を見る必要があるでしょう。ドストエフスキーについては、ロシア語やその他のヨーロッパの言語だけでなく、中国語や韓国語でも優れた研究が書かれているかもしれませんし、『源氏物語』についても日本語だけでなく、英語ではもちろんのこと、ドイツ語やフランス語やポーランド語でも無視できない論文が書かれているかもしれません。いまそのように広くなった世界を視野に入れた場合、どんな博学な研究者であっても、一人ですべてを読むことはほとんど不可能なのです。ではどうしたらいいのか？ すべてを呑み込み、皆を溺れさせてしまいそうな情報洪水を前にして、私たちは何をすればいいのでしょうか。答は簡単です。必要なのは、大事なことを避けずにきちんと確認しながら、自分が知りえた先行研究がどの程度の範囲のものか意識し、自分が知らないこともある

かもしれないという自覚を持ちつつも、「これは自分の考えたことだ」としっかり言えるような論拠もきちんと積み重ねていこうとする知的誠実さではないかと思います。

文献調査の方法と知的な誠実さについて

すべてを読むことは不可能であるかもしれないとしても、いずれにせよ、先行研究をできる限りきちんと調査しなければならないことに変わりはありません。研究にとって大事なのは、独創的な考え方をする能力だけではありません。独創性を支える、実証的な文献調査能力も負けず劣らず大事なのです。たとえ網羅的な調査はできなくとも、基本的な方向を定めて文献調査のためのツールをうまく使えば、何が大事なのか、見えてくるはずです。そして自分の目的、使える時間、語学力などに応じて、誠実に調査を進めてください。

文献調査のための具体的な方法や、ツールについてはここでは具体的には説明しませんが、図書館でも情報検索のための講習会を初めとして様々なサービスを提供していますのでぜひ活用してください。またそれぞれの専門には必ず基本的なガイドブックや文献目録などがありますから、教員や先輩から教えてもらって、そういった基本的なものをまず自分の手に取って自分の目で見て、調査の方向を定めてください。

現代ではインターネットを通じて膨大なデータを集めることができますから、コンピュータを使った調査法に習熟することも非常に大事です（そして、これは年配の教授の多くが自ら身につけていないため、なかなか教えられない技能でもあります）。比喩的に言えば、昔は徒歩で何カ月もかけててくてく辿り着いていた地点に、現代はコンピュータが本当に一瞬のうちに連れて行ってくれます。ですから、今後はコンピュータとインターネットを積極的に活用できる能力があるかどうかは、文科系の研究者のキャリアにとっても決定的になっていくでしょう。しかし、最初にも述べたようにウェブ上の情報には信頼できないもの、不正確なものがあまりに多く、それを研究のために使うにはかなり慎重な態度と、厳密な検証が必要です。

またいくらインターネットを使って膨大な情報が瞬時に集められるからと

いっても、それを読み、鑑賞し、分析するのがあなた自身であることに変わりはありません。情報が沢山集まったからといっても、それを読む能力まで高まるわけではなく（しばしばそういう錯覚が生じますが）、文学の研究者に本当に必要なのは、一篇の小説、一篇の詩を読み解くために、誠実にそのテキストに向き合うことなのです。

「誠実」でない研究とは何か？

「誠実」という言葉は、こういう文脈では少々奇異に響くかもしれません。しかし、世の中には「誠実」ではない先行研究の扱い方がけっこうあって、それが倫理問題を引き起こすことにもつながります。誠実でないものを、ここでは仮に5つのパターンに分類して見ておきましょう。

①怠慢——論じているテーマに関わる重要な文献を参照していない場合。

これでは怠慢と言われてもしかたないでしょう。誰かがとっくに言っていることを繰り返すという愚を犯す恐れもあります。そうならないためにも、教員や先輩の助言や、図書館のサービスを活用して、自分が論じたいことについては何が重要な先行研究であり、すでにどこまで常識となっているのか見定めてください。

②剽窃——これは他の人がすでに書いていることを、あたかも自分の発見

や見解であるかのように使い、出典を明記しない場合です。学問のコミュニティではこれは筆記試験の場合の「カンニング」と同様に、万引きや泥棒と同等の不正行為と見なされます*。特に外国語文献を参照した場合、外国語だから普通の人にはわからないだろうと高を括って、その文献に書かれていることをあたかも自分が最初から知っていたことのように

*もともと、「知的所有権」をあまりに強調すると、知的な発見が私的財産と化し、公のものとして共有されにくくなる恐れがあることも否定できません。すでに一部のメディア産業やコンピュータソフトなどの領域ではそういう傾向があるように思われます。また作家の著作の権利をはたして死後70年もの長期にわたって著作権法によって守る必要があるのか、についても議論の余地は大いにあります。しかし、ここで言っている「泥棒はいけない」という話とは次元が違います。

に受け売りするというケースが残念ながら時折見受けられます。

- ③無視——自分が論じていることについて先行研究がすでにあつて、そのことも知っていながら故意に言及しなかったり、無視するケースも見られます。先行研究そのものを軽視しているために傲慢に無視する場合もあれば、自分の独創性を強調したいがために先行研究をわざと示さない場合もあるでしょうが、どちらも誠実とは言えません。自分と同じようなテーマを扱った先行研究がある場合は、たとえそれが高く評価できないものだとしても、きちんと言及し、その上に自分の論を組み立てるべきです。外国文学研究の分野では、外国語の文献ばかりを挙げる一方で、日本の先行研究を無視する論文がしばしば見受けられますが、これも残念なことだと言わざるを得ません。
- ④おべっかと罵倒——学問の世界では、自分の指導教員に対してであつてもおべっかを使つたりゴマすりをすつたりする必要はありません。またその逆に、自分の嫌いな研究者やライバルの業績だからといって、感情的な個人攻撃や罵倒をすることももちろん許されません。
- ⑤はったりと嘘——自分がきちんと読んでいないものを読んだかのように書いたり、他の人の調査結果を利用しているだけなのに、自分も同じように調べてその結果に辿りついたかのように書いたりということも、学問倫理上問題です。また翻訳で読んだ本なのに、原語で読んだかのように見せかけるのも——まあ、人間だれしもこの種の「見栄」を張りたいという気持ちはあるでしょうけれども——一種の「嘘」であり、学問上の不誠実です*。

いろいろな「不誠実」な例を挙げてきましたが、要するに大事なのは、学

* 「見栄を張る」のは、いちがいに悪いこととは言えないでしょう。そういう気持ちがあればこそ、翻訳で読んだ本であつても、頑張って原書もできるだけ参照しようとか、聞きかじつただけのことを原典で確かめよう、といった前向きな姿勢が出てくるわけです。ですから、そういういい意味で「見栄をはる」こと、現実の自分よりもよく見せるために多少無理をしてでも「背伸びをする」ことも、自分を成長させるためには大切です。しかし研究成果を示す際には、誠実に、嘘をつかず、ということをお忘れなくください。

問のコミュニティに生きる人間として、誠実に先人や同僚たちの業績に向き合い、学問的な手続きに従って、人間としての基本的なマナーを守りながら建設的な議論を進めていくことです。それが論文を書くという作業なのです。

書誌情報の表示のしかた

ここまで述べてきたことの大部分は、文献（テキストおよび先行研究）の扱い方がいかに大事かをめぐるものでした。そして——言語文化系に限ったことではありませんが——この大事な文献を示すためには、その書誌情報を正確かつ厳密に記述しなければなりません。

ここでは具体的には解説しませんが、脚注や文献目録において書誌情報をどのように掲げるかについては、各国・各言語別の決まりがあります（例えばアメリカ合衆国ならば、語学文学系の分野では Modern Language Association, 略称 MLA の定めた方式がスタンダードなものになっています。また、もっと全般的な非常に詳しいマニュアルとしてよく参照されるのは、シカゴ大学が出している *The Chicago Manual of Style* です）。また分野によっても微妙に違っている場合がありますし、学会別に約束事が決められている場合も多いのです。大学院生が学会誌などに投稿する場合は、当然こういった決まりに従わなければなりません。学部生がレポートを書く際にも書誌情報の書き方はできるだけ国際的なスタンダードを意識するべきでしょう。

ただし、こういう形式的な面をあまり杓子定規に考えると、規則のための規則になってしまい、いったい何のための書誌情報なのかがわからないという本末転倒に陥る恐れがあります。書誌情報はあくまでも出典を正確に表示するためのものであり、その役割がきちんと果たされてさえいれば、自分なりの工夫をする余地はあります。肝心なのは、一つの論文内で整合性が保たれていることです。

注意すべきケースとして、一つの論文のなかに、複数の外国語が混在する場合があります。ある文献の書誌情報をどのような形式で表示するかについては、それぞれの言語や国の特有のやりかたがあり（例えばドイツにはドイツ語式の、ロシアにはロシア語式のやり方があるのです）、それをアメリカ式（英語式）に統一しなければならぬという必然性は少なくとも日本ではありません。

国際的な標準と、それぞれの国の特有のやりかたをよく知ったうえで、日本ではまた自分なりの判断と工夫をしていく必要があるということです。

またウェブ上の情報を使う場合には、それがインターネットで閲覧したものであることをきちんと断わり、閲覧日時や URL を正確に表示する必要があります。ただし上述したように、ウェブ上の情報の大部分は文学研究の基本テキストとしては不適當なものなので、その使用自体に関して慎重でなければならず、可能であれば必ず文献的な検証を重ねて行うことが必要です。

社会学・心理学の場合

大学で学ぶにあたって

大学で学ぶということは、単に、書物を読んで「勉強する」ということを意味していません。大学の教育に最終的に期待されていることの一つは、分野にかかわらず、自分の言葉で自分の考えを伝える作法を学ぶことです。その作法は、哲学、歴史、文学、社会学、心理学といった分野によって多少なりとも異なります。もっとわかりやすくいうと、言葉の作法というか、ものごとを提示するにあたっての枠組みや道具が、分野ごとに特定の約束を伴うのです。ここでは、行動文化学科に所属する学問を例に、何が研究で、その研究を進めるにあたっての約束事が何であるかを、研究倫理の立場からみていくことにしましょう。

高校までの教育では教えられたことを習得することが中心で、どちらかというあなた方は、教育の場において受身的な立場だったと思います。もちろん、教えられたことをどう解釈し、組み立てていくかといったことと、まったく無縁だったわけではないかもしれませんが、大学になると、自らが考え、自らの言葉であな自身考えを表明することが強く求められます。いわば、受身の学問から、自ら探求する学問へと、あなたと学問との関係が変わってくるのです。自ら考え、自らの言葉で語る。これが強く求められるところが大学であり、考え、語るに際しての作法をこれまでになく厳密に学ぶところが大学ともいえるのです。

自分の言い分と他人の言い分

自らの考えといっても、何が自分の考えかを明らかにするのは、思っているほど簡単ではありません。事実、あなたがいま持っている考え方は、あなただけが見つけたものではなく、様々な本を読み、いろいろな人から話を聞き

くことを通して、得られたものでしょう。アイデアといっても、突然空から降ってくることはごくまれで、本や人といった他者とのかかわりのなかから生まれてくるのです。そこで、どれが他人でない自分の考えかを区別する必要があります。

大学に入ると、研究という言葉を書くことが多くなると思います。みなさんも4年間の大学生活の締めくくりとして、卒業研究が課されることとなります。単なるレポートでない研究には、オリジナリティが一定の作法に基づいて提示されることが期待されるのです。ただ、オリジナリティと一口で言っても、そうやすやすとオリジナルな研究をすることはできません。オリジナルな研究は、自分の言葉と他人の言葉をしっかり区別することからはじまります。これまでということが言われてきて、何が自分の研究として新しい視点なのかを提示しなくてはならないのです。

オリジナルであること

何がオリジナルかを、自分だけでなく第三者にも納得させるには、それなりの説得力が必要になります。センスとか発想とかということが言われますが、いまあなたが考えているようなことは、少なくとも、すでに何人かは考えていると言ってもよいほどです。ある日突然ひらめいた、といったことがオリジナルな発見に結びつくと想像されるかもしれませんが、ひらめきは日々の思考の結果として生まれてくるものです。そこでの思考のトレーニング、自分の言葉を発するための枠組みを習得するところが大学です。

発想とはなんとなく自然発生的にでてくるのではなく、日々の思考のトレーニングの上に成り立ちます。その思考にあたっては、さまざまな他人の言葉から影響を受けることも少なくないでしょう。そこでは、自らの言葉を語るさいに、他人の言葉や思考から影響を受けたことを表明することが必要になります。他人の借り物であるにもかかわらず、それをあたかも自分の言葉だとするのは間違いです。他人の言葉の借り物だと表明した上で、全体としては自分の言葉で語らなければならないのです。

オリジナルかどうかを判断するのは、本人ではなく他人です。自分がいまやっていることが、オリジナルであることを他者に訴え、納得してもらわな

ければ、オリジナルという意味を実際に持ちえないからです。ですから、オリジナルであることを表明するためには、関連分野のこれまで言われてきたことを整理するなかで、みずからの視点がいかに斬新であるかを訴える必要があります。

これまで言われてきたこと

自分の言葉を表明するときは、他人の言葉の部分を明らかにして、どこが自分の言葉であることを明らかにしなければなりません。そのためにはまず、自らの関心分野でこれまで何がなされてきて、何がわかっているのかを把握する必要があります。単なる個人的な感想や独りよがりでは研究になりません。なぜなら、研究は日記とは違って、研究を評価する第三者が想定されているからです。その第三者、読者との間には一定の作法、取り決めが必要となります。わかりやすくいうと、どのようにこれまでの蓄積を提示すればよいのかというのも一つの作法です。例えば、あなたがいま関わっている研究テーマを設定する際に参考にした、これまでの研究（先行文献）の提示の仕方を考えてみましょう。

良い例：1960年代高度経済成長を成し遂げた結果、大多数の日本人が中流意識をもつようになった。このことを階級社会の崩壊として、経済学者の村上泰亮は、1984年に『新中間大衆の時代』を著した。村上（1984）による知見は、OECDによる日本の所得格差が小さいという報告によっても後押しされた（Sawyer 1976）。

ここでは、高度経済成長期の日本社会の見方について、村上氏の著書や Sawyer 氏が中心になって著した OECD 報告書を提示しながら議論を展開しています。

悪い例：かつて、日本は短期間に高度経済成長を成し遂げ、すべての人の所得が上昇し階級というものが消滅して、豊かな社会となった。

一方悪い例では、高度経済成長期の日本社会について語られた知見に関する先行研究が何一つ提示されておらず、あたかも自分が高度経済成長期を経た日本が「豊かな社会」になったことを発見したかのような語り口です。ここでは、その当時の日本社会に関する議論が紹介されていないばかりか、「豊かな社会になった」と述べる根拠も示されていません。

言葉の種類：言語

言葉は、さまざまな言語で発せられます。フランス社会をテーマにするにあたっては、フランス語文献を読めることが当然のこととされますが、日本語に訳された書物も手に入れることができます。その場合、フランス語の原書にあらずとも、日本語訳でもってフランス語の原書を参考にしたかのように文献を紹介するのはよくありません。引用にあたってはできるだけ原典にあたり、いわゆる孫引きを避けるべきです。いくら翻訳といえども、一つの言語から他の言語へと変換されるにあたって、訳者の解釈が入っていますので、それが原書の著者の意味と完全に一致するとは限りません。たとえ翻訳書であっても、原書とは異なるので、実際に引用したのが翻訳書であれば、その旨明記しなければなりません。

例えば、フランスの社会学者にピエール・ブルデューがいます。彼が提示した「ハビトゥス」という概念があり、ある集団に特有の行動様式を生む規範システムと定義されています。あなたの研究で、ここでのハビトゥスの概念を用いて社会の不平等構造を論じようとする場合、ブルデューが著した *La Distinction* (1979) に言及しなければなりません。実際に参考としたのは、フランス語で書かれた *La Distinction* ではなく、石井洋二郎氏によって翻訳された『ディスタンクシオン』(1990年) だったとします。その場合、文献として提示すべきものは石井訳の『ディスタンクシオン』(1990) であり、*La Distinction* (1979) ではありません。訳書を参照した場合(括弧内に文献を示すと)、(Bourdieu 1979 石井訳 1990) として提示し、カッコ内は「原著者名 原書出版年 翻訳者名 訳書出版年」に対応しています。また、訳書の頁数を示したい時は(日本社会学会の引用スタイルに準じると)、(Bourdieu 1979=1990: 263) とします。ただし、具体的な表示スタイルは学会、専門分野によって異

なりますので、各自が専攻する分野のスタイルに従ってください。要するに、ここでのポイントは、実際に原書にあたっていないのに、あたかも原書にあたったかのように提示するのはよろしくないということです。

言葉のありか

どこで他人の言葉をみつけたかも重要です。書籍や学術雑誌として刊行されたものは当然のことですが、卒業論文や学位論文、学会発表からアイデアを得ることも少なくありません。まだ公刊されていない修士論文や博士論文を参照した場合にも、著者と卒業／修了年、論文タイトルを記す必要があります。また、学会での報告も予稿集や抄録が公刊されている場合には、抄録掲載雑誌や抄録集を記す必要がありますし、抄録が刊行されていない場合には、脚注に研究会での報告、非公式の意見交換で情報を得た旨を記すことが求められます。

さらに最近では、インターネットからさまざまなデータや資料をいとも簡単に、手に入れることができるようになりました。画面上に映し出された論文の一部をコピーして、自分の論文の一部に貼り付けることも容易にできますし、あたかも自分が書いたかのように振る舞うこともできるのです。しかし、それはあなたの言葉ではありません。いとも簡単に文章をコピーして、少し手をいれることで、自分の言葉になったかのような錯覚に陥ることがあるかもしれませんし、他人といっても不特定多数で得体がわからないデジタルの世界では、他人の言葉が実感として受け止めにくいかもしれません。ですから、特に、大学生や大学院生である皆さんの自覚と注意が一層必要になってくるのです。

インターネット上の資料を引用する際には、〈URL〉、資料にアクセスした日を明記しなければなりません。著者名、年号、資料題名、サイト名、アップデート日、についてもできるだけ明記したほうがよいでしょう。

例えば、平成19年の合計特殊出生率が1.34であることを、2008年6月4日に厚生労働省が公表した「平成19年 人口動態統計月報年計（概数）の概況」で確認したとします。その場合は、参考としたインターネット上の資

料を、(厚生労働省 2008年「平成19年 人口動態統計月報年計(概数)の概況」厚生労働省ホームページ 2008年6月4日 <<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/geppo/nengai07/index.html>> 2009年10月20日)と記します。

自分の言葉の根拠：調査・実験の倫理

大学で研究するにあたって、自らの主張(言葉)が単なる一人よがりでないことを表明しなければなりません。そのためには、根拠を提示する必要があります。そこでの根拠のひとつが調査データです。調査を実施するにあたって、倫理的配慮がきわめて重要になってきます。まず社会調査から考えてみましょう。

調査協力者がいて、はじめて調査が成り立ちます。その協力者との間で守らなければならない約束事があります。とくに社会調査のテーマによっては、家族関係、所得状況、結婚の意志等の個人情報に関する質問項目が少なからず含まれています。そこで、調査に際して重要なポイントとして次の6点をあげることができます。

1. 実施する調査が倫理上問題のないことを、あなたが所属する専修課程で設立された倫理委員会等を通して承認してもらう。
2. 調査を実施するにあたっては、調査の目的、調査データの利用範囲等を、調査協力者に十分説明する。
3. 調査への参加はだれからも強制されることなく、調査協力者の自由意志による。
4. 調査実施にあたって、調査協力者のプライバシーの保護を最大限尊重する。
5. 調査票原票、標本リスト、記録媒体は、外部に漏洩することがないように、厳重に管理する。
6. 面接調査にあたって、協力者の個人情報について第三者に漏れることがないように、守秘義務を徹底する。

自らの主張を正当化するために、ありもしないデータを捏造し、あたかも

実際のデータの結果であるかのごとく改ざんするのは、研究に対する信頼を損ね、研究倫理に大きく反します。また、個別面接調査といった質的調査では、調査協力者からさまざまな考え方について詳しく聞き取るわけですから、回答内容の守秘義務を徹底しなければなりません。調査者と協力者は上下の関係になく、インフォームドコンセントのもとに、調査協力者が自発的な意志によって調査参加することが保障・保護されなければなりません。

経験的研究方法としては、心理学などでは実験研究を行うことも少なくありません。あるがままの実態を聞き取るといった社会調査とは異なり、ある効果を測ったり、ある現象の因果関係を特定化するために実験が試みられます。社会調査の協力者の多くが人であるのに対して、心理学では動物を用いて実験を行うこともあります。ここでは、人が参加者である場合について考えてみましょう。

実験であっても、研究参加者への倫理的配慮は不可欠です。何のための実験であるかを参加者に十分説明し、納得してもらわなければなりません。これはすでに述べたインフォームドコンセントに通じることです。ただ、社会心理学などでは、わざと実験の正確な目的を伝えないことで、余計な先入観を取り払う方法を用いることもあります（ディセプションとも呼ばれます）。実験の目的や予想される結果についての先入観をできるだけなくすことで、偏りのない信頼性の高い実験結果を得ようというものです。この場合には、実験の後で正確な実験目的を伝えて、納得してもらうことが必要になります。

このような調査協力者、実験研究への参加者に対する配慮は、研究に参加してくれた協力者の権利を尊重することです*。調査協力者や実験参加者は調査の核となる方々であり、調査研究を実施するものにとっての重要な「他者」になります。彼／彼女らなくして調査研究データは存在しえません。その意味で、調査協力者や実験参加者に対して敬意を表明し、調査に参加したことが彼／彼女らを傷つけたり、精神的苦痛を与えることのないよう、倫理的に十分配慮しなければなりません。それが調査研究を実施するものにとつ

* 「研究に関わるすべての人の権利を尊重すべき」という点については心理学研究室の高野陽太郎先生にご指摘いただきました。

での重要な責任となるのです。調査を実施する側とされる側、両者の関係は対等であり、そこでは「他者」の権利を認め、かつ尊重するものでなければなりません。

心理学、社会心理学、社会学において、とりわけ調査を実施する際には、複数の研究者（学生も含む）でチームを組むことが多くなります。精密でかつ複雑、大規模な調査を実施しようと思うと、大人数の研究班が構成されます。ここでも研究班の構成メンバーの「権利」に敬意を払うことを忘れてはなりません。調査となりますと、一人だけで実施できる場合は少なく、研究班メンバーの協力がなければ、調査を実施するのはもとより、それを学術データとして分析することもできません。そうなりますと、当然、だれのデータなのか、というデータの所在の問題がでてきますし、実際に調査研究の場となった所属機関への言及も忘れてはなりません。

したがって、調査・実験研究データは個人に属するというよりも、調査メンバー、そして所属研究機関の共有物ということになります。そこで、調査の所在を特定化し、調査メンバーに言及することが必要となるのです。多大な費用と時間、労力を費やした調査データを使用する際には、調査に参加したメンバーへの配慮と調査実施にあたっての所属機関を言及しなければならないのです。

参考文献

- 高野陽太郎・三宅晶 2003年「注意一秒、ケガ一生 研究発表のルール」『心理学ワールド』
22: 13-16
- 日本社会学会 2006年「日本社会学会倫理綱領にもとづく研究指針」日本社会学会ホームページ 2006年10月28日 <<http://www.gakkai.ne.jp/jss/about/researchpolicy.php>> 2009年10月20日
- 日本社会学会 1999年『社会学評論スタイルガイド』日本社会学会ホームページ 1999年8月15日 <<http://www.gakkai.ne.jp/jss/bulletin/guide.php>> 2009年10月20日
- 日本心理学会 2009年『社団法人日本心理学会 倫理規定』

研究への旅立ちのために

研究上の倫理の話になると、これをやってはいけない、あれをやったら駄目だ、といった否定的なことばかり強調され、まず疑いの目をもって著者を見る、ということにどうしてもなりがちですが、率直に言えば、じつはそれも困ったこと、なんだか倒錯的なことです。

さあこれからいい研究をしよう、目くるめく未踏の沃野の探検にこれから乗り出していこう、と張り切っている若い皆さんに向かって、その矢先に「悪いことをしちゃいけないよ」「泥棒や嘘はだめだぞ」と小言を言って、研究そのものを委縮させるようなことがあってはなりません。

ここに書いてきたことは、研究を規制したり、枠にはめたりするためにではなく、むしろ自由で楽しい研究をのびのびと繰り広げられる土台を作るために必要なことだと考えてください。汚い溝にはまってリタイアしたり、思いがけないところに潜んでいる落とし穴に落ちて足を折ったりせずに、きつと素晴らしいに違いない目的地に向かって安心して突き進むことができるように願っての、大いなる知の旅への門出に際してのささやかなはなむけの言葉だと考えていただきたいと思います。

言葉を大切にしよう——論文・レポート作成の心得 2013

2013年3月30日 発行

著 者：東京大学大学院人文社会系研究科・文学部

発行所：東京大学大学院人文社会系研究科・文学部

制 作：株式会社東信堂 印刷・製本：中央精版印刷株式会社 表紙デザイン：桂川潤